



生活相談

身体障害者

定期相談(判定)会

とき 「聴覚」 4月21日(木)
受け付けは13時から14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)へ相談・予約してください。

社会保険一日相談

とき 4月12日(火)、5月10日(火)10時~12時・13時~15時
ところ 西本町二丁目 長岡本社ビル3階
内容 年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。
問い合わせ 三次社会保険事務所 ☎0824-62-3107

庄原市社会福祉協議会の相談事業

●よるず相談
日常生活に関わる相談に、年中無休で応じます。
窓口相談 8時30分~17時30分(年中無休)
電話相談 各地域センターで24時間受け付けます。

●一般相談
日常生活全般に関わる悩みごとの相談に、民生委員が応じます。
相談日 庄原地域センター (毎週水曜日)
総領地域センター (毎月10日)
右記以外の地域センター (毎月第3木曜日)
相談時間 13時30分~16時30分
※総領地域センターは9時~12時

●人権相談
とき 毎月第2・第4火曜日 13時30分~16時30分
ところ 庄原地域センター

●税金相談(要予約)
とき 毎月第3火曜日 13時30分~16時30分
ところ 庄原総合センター
問い合わせ 庄原市社会福祉協議会 庄原総合センター 西本町二丁目17番25号 ☎0824-72-7100 (相談専用ダイヤル)

●行政相談
とき 毎月第3木曜日 13時30分~16時30分
ところ 庄原地域センター
●児童相談
とき 毎月第3金曜日 10時~15時
ところ 庄原地域センター
●法律相談(要予約)
とき 毎月第1・第3金曜日 13時~16時
ところ 庄原総合センター(5月から10月の第1金曜日は巡回相談)

西城町中野1339番地 ☎0824-82-2953
※夜間専用ダイヤル ☎080-5239-4087
●東城地域センター
東城町川東1188番地4 ☎08477-2-0488
※夜間専用ダイヤル ☎080-5239-4088
●口和地域センター
口和町永田415番地4 ☎0824-89-2320
※夜間専用ダイヤル ☎080-5239-4089
●高野地域センター
高野町新市1150番地1 ☎0824-86-3044
※夜間専用ダイヤル ☎080-5239-4091
●総領地域センター
総領町下領家71番地 ☎0824-88-2796
※夜間専用ダイヤル ☎080-5239-4093

心の健康相談

備北地域保健所では、次の

●アルコール相談
内容 アルコールに関することでお困りの方やその家族からの相談に応じます。
とき 4月26日(火)
●ひきこもり相談
内容 ひきこもり状態にある人やそのご家族からの相談に応じます。
とき 4月21日(木)
●こころの健康相談
内容 ストレスや対人関係、思春期の悩みなどに応じます。
とき 4月19日(火)



税務

固定資産税

軽自動車税の減免

次のような場合、申請により税の減免を受けることができます。該当する人は、納期限の7日前までに税務課または各支所税務担当窓口へ減免申請書を提出してください。

《固定資産税》

- ①公私の扶助(※)を受けている人が所有する固定資産
②公益のため直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
③災害などにより著しく価値が減少した固定資産 など

《軽自動車税》

- ①公私の扶助(※)を受けている人が所有する軽自動車
②公益のため直接専用する軽自動車
③身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有する軽自動車
④身体や精神に障害がある

人のために生計を共にする人が所有し運転する軽自動車
⑤身体や精神に障害がある人(単身で生活する人)を常時介護する人が運転する軽自動車で、市長が必要と認めるもの(県自動車税分、市の軽自動車税分をあわせて1台に限る) など

※公私の扶助：生活保護法に規定する扶助や、社会事業団、親類や近隣などの扶助
●納期限は5月31日(火)です。申請は納期限の7日前までお願いいたします。

問い合わせ

- 税務課資産税係 ☎0824-73-1144
西城支所市民課 ☎0824-82-2124
東城支所市民課 ☎08477-2-5121
口和支所市民課 ☎0824-87-2112
高野支所市民課 ☎0824-86-2115
比和支所市民課 ☎0824-85-3001
総領支所市民課 ☎0824-88-3063



募集

「庄原市カープ応援隊」への参加者

新庄原市の誕生を記念して、広島カープの試合を応援する「庄原市カープ応援隊」を募集します。

これは、各種団体のご協力により広島市民球場外野席に「庄原市民の年間指定席」を40席確保し、年間を通して市民応援団でカープを応援しようというものです。

新庄原市に在住、通勤、通学される方ならどなたでも参加できます。必勝を願い応援隊にご参加ください。

参加費：広島市民球場で行われる公式戦1試合の参加費用(往復バス代など)
大人(中学生以上) 3,000円
小人(小学生) 2,000円
幼児(3才以上) 1,000円

申し込み：下記専用電話で

自衛官幹部候補生を募集

次の内容で、自衛隊幹部候補生を募集します。詳しくはお問い合わせください。

Table with 4 columns: 種目, 応募資格, 受付期間, 試験期日. Rows include 一般・技術 and 歯科・薬剤.

問い合わせ 自衛隊広島地方連絡部三次募集事務所 ☎0824-62-0350
総務課行政係 ☎0824-73-1123



援隊専用電話 ☎0824-73-0919





市道の草刈りに  
対する交付金制度

市道などの美化活動については、多くの皆さんにご協力いただきありがとうございます。

市では、市道の草刈りを地域ぐるみで実施された地域団体に対して、片側延長1mにつき7円の交付金を交付する制度を設けています。

この制度を利用される場合は、受付期間内に、建設課(支所管内は各支所の建設課または環境建設課)へ申請してください。申請用紙は、各担当課に準備してあります。

受付期間 4月25日(月)～5月31日(火)

問い合わせ  
建設課管理係  
☎0824-73-1150  
西城支所環境建設課  
☎0824-82-2182  
東城支所建設課  
☎08477-2-5141

口和支所環境建設課  
☎0824-87-2113  
高野支所環境建設課  
☎0824-86-2113  
比和支所環境建設課  
☎0824-85-3003  
総領支所環境建設課  
☎0824-88-3065



農用地区域変更  
申出書は5月末までに

農用地区域の変更申し出は、新庄原市において、5月末までと11月末までの年2回の受付となります。農地転用などで農用地区域の変更をされる場合は、早めに農用地区域変更申出書を、該当する農地の存在する本庁(農林振興課)または支所(地域振興課)に提出してください。

問い合わせ  
農林振興課管理係  
☎0824-73-1131



東城町さくら祭り

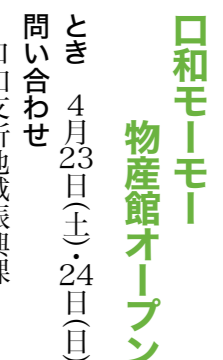
とき 4月15日(金)、16日(土)  
ところ 桜町通り(東城町市街地)  
内容 陶器市、無料お茶席、刺子展示販売、琴・エレクトーン演奏など  
その他 4月23日(土)まで夜桜(22時まで)見物ができます。

問い合わせ  
東城支所地域振興課  
☎08477-2-5211

帝釈峡湖水開きの中止

毎年4月29日に開催している、帝釈峡の観光シーズンを告げるイベント「帝釈峡湖水開き」は、ダム工事に伴う神竜湖の水位低下のため、今年は中止します。ご了承ください。

問い合わせ  
東城支所地域振興課  
☎08477-2-5211



とき 4月23日(土)・24日(日)  
問い合わせ  
口和支所地域振興課  
☎0824-87-2111  
モーモー物産館  
☎0824-87-2244



広島県の最低賃金  
時間額645円

県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。特定の産業で働く労働者については、これよりも高い金額の産業別最低賃金(時間額710円)が適用される場合があります。

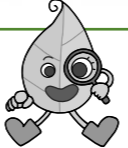
問い合わせ  
広島労働局労働基準部賃金室  
☎082-221-9244  
三次労働基準監督署  
☎0824-62-2104

4月は未成年者飲酒  
防止強調月間

成長過程にある未成年者の飲酒は、身体的・精神的な影響を及ぼすおそれがあることから、法律で禁止されています。4月は未成年者飲酒防止強調月間です。未成年者の飲酒を防止するために、地域や家庭などで取り組みを推進しましょう。また、酒類の販売業者の皆さんは、次の7項目をチェックしてみてください。

- ① 販売時の年齢確認の実施
  - ② 酒類の配置など、販売体制の整備
  - ③ 酒類と清涼飲料水の分離陳列
  - ④ 改良型以外の酒類自動販売機の撤去および自動販売機の適切な管理
  - ⑤ 通信販売形態で酒類を取り扱う場合の注意喚起、年齢確認の徹底
  - ⑥ ポスター掲示などによる周知・啓発
  - ⑦ 従業員研修などでの年齢確認の実施方法の周知
- 問い合わせ 広島国税局  
☎082-221-9211

ごみの減量とリサイクルの拠点  
リサイクルプラザが完成



庄原市外五カ町連合衛生施設組合が、是松町の市営庄原工業団地内に建設していたリサイクルプラザと最終処分場が、3月25日に完成しました。

施設は4月1日から本格稼働し、分別収集した資源ごみはリサイクルプラザで再選別、資源化していきます。

また市では、リサイクルのより一層の推進を目指し、これまで「広報しょうばら」や「環境しょうばら」、あるいは地域説明会などでお知らせしているとおりの、4月からごみ袋を一新し、ごみの分別を細分化しています。これにより、古い指定袋で出されたごみは収集しませんのでお気をつけください。ごみの減量とリサイクル推進のため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ  
環境衛生課環境衛生係 電話0824-72-1398  
西城支所環境建設課 電話0824-82-2182  
東城支所環境衛生課 電話08477-2-5241  
口和支所環境建設課 電話0824-87-2113  
高野支所環境建設課 電話0824-86-2113  
比和支所環境建設課 電話0824-85-3003  
総領支所環境建設課 電話0824-88-3065

緑の募金にご協力を  
あなたの善意が「みどり」を守ります

広島県みどり推進機構庄原支部では、今年も緑の募金活動を4月から5月にかけて行います。

この募金は、身近な緑の環境づくりの推進や、募金活動を通して市民の皆さんへ「みどり」の重要性を理解していただくことを目的としています。

募金活動は、市内の学校・保育所・公民館や企業・関係団体へ募金を依頼するとともに、市内の公共機関等へ募金箱を設置することにより、ご協力をお願いしています。

この募金は、地域で行う植樹活動や、学校・保育所等の緑化事業への助成金として活用されます。昨年もご協力いただいた募金を活用し、地域・学校・保育所で取り組まれた植樹をはじめとする緑化活動に対し助成を行いました。助成を希望される団体がありましたらご相談ください。

「みどり」は心に安らぎをもたらす、また、快適な生活に必要な木材や林産物を供給してくれます。さらには、地球温暖化防止という重大な役割も担っています。この大切な「みどり」のために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 広島県みどり推進機構庄原支部  
事務局・農林振興課振興係  
電話0824-73-1132

休日診療のご案内 4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

診療所名	電話番号
4月17日(日) 田 瀨 医 院	0824-72-3900
24日(日) 毛 利 医 院	0824-72-2863
29日(金) 備北ななつか病院	0824-75-2070
5月1日(日) 庄原赤十字病院	0824-72-3111
3日(火) 児玉(納) 医 院	0824-72-0147
4日(水) 林 医 院	0824-72-0121
5日(木) 戸 谷 医 院	0824-72-3131
8日(日) 笠 間 医 院	0824-72-0535

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

●東城地域

診療所名	電話番号
4月17日(日) 瀬 尾 医 院	08477-2-0023
24日(日) こぶしの里病院	08477-2-5255
29日(金) 東 城 病 院	08477-2-2150
5月1日(日) 日 伝 医 院	08477-2-2180
3日(火) こぶしの里病院	08477-2-5255
4日(水) 東 城 病 院	08477-2-2150
5日(木) 水 細 川 医 院	08477-2-0054
8日(日) 久 岡 医 院	08477-2-2626

市税 水道使用料 下水道使用料

納付は 便利な口座振替で  
手続きは各金融機関の  
窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。  
◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145  
◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
◎ 水道課庶務係 ☎0824-73-1169

人の動き

[住民基本台帳登録人口]  
(2月末日現在) ○人 口 44,415人  
男 21,114人  
女 23,301人  
[外国人登録人口] ○人 口 296人 ○世帯数 16,310世帯